五所川原町報

発行所　北津軽郡五所川原町　五所川原町役場　電話（二八番・二一八番・二二九番）
発行兼編集人　庶務課　廣報係
印刷所　陸奥印刷株式会社

五所川原町 新民生委員決定

民生委員が十一月三十日付にて任期満了になりましたので、去る十一月十六日、民生委員推薦委員会に於て左記の通り民生委員に各指嘱され十二月一日付にて発令された

十二月一日付　厚生省発令

氏名	担当区域
民生委員　村上　純一	栄町　田町
〃　成田　弘三	元町及元町更生街
〃　神　吉太郎	新町鎧谷町
〃　平山良三郎	柳町及柳町更生街
〃　田中　きよ	本町
〃　饗哉幸三郎	川端町
〃　平山　壽惠	布屋町
〃　越谷　吉助	東町
〃　齊藤　一郎	大町
〃　永井　かつ	寺町岩木町
〃　新岡　やゑ	錦町
〃　大澤福太郎	柏原町
〃　棟方　得一	幾島町
〃　藤田平太郎	新宮町　上平井町
〃　岩舘　忠雄	中平井町
〃　松坂又四郎	下平井町
〃　葛西　零	敷島町
〃　千葉　正雄	旭町

滞納税金の完納に御協力下さい

△ 町税滞納強力整理月間 △

自　12月　5日
至　12月　25日

1　本月は未納税金の強力整理月間ですから完納にお協力お願いします
2　滞納者には誠に不本意ですが財産差押処分を執行致さなければならないことになりますからお互い気まづい思いを致しますので笑つて心よく完納しまよしう
3　差押をした財産は告示して競売処分になりますから滞納額とまさる損となりますので心よく早く完納しましせう。

促進歳末貯蓄運動

自立期日
自昭和二十八年十一月二十日
→至昭和二十八年十二月三十一日

運動の重点

(1)生活の刷新経営の合理化により歳末浮動資金の貯蓄化を勧奨する

個人法人を問はず消費生活行過ぎの風潮濃き折柄、歳末浮動資金の貯蓄化については例年にも増してましょう。何処かに無駄な消費があります。

よつてこの際年末、年始の虚礼を廃止する時消費生活の健全化を勧奨し特に家庭においては家計の合理化による貯蓄の実践を企業に於ては経理の健全化、冗費の節約による資本の蓄積に努力するよう強く訴える

(2)供米代金並びにりんご代金の歩留向上を図る。

供米代金並にりんご代金の歩留向上は年末の通貨膨脹の抑制に重大な関係があるのみならず、農家経済の計画化を促進するためにも、供米代金の貯蓄化を強力に勧奨する

お手元の現金はひとまず貯金もれなく家計簿につけましょう。

お手元に急を要しない現金がございませんか？現金支出は楽なもの其の反対に収入の苦労することは言をまたないことです。貯蓄の必要性は誰でも認めています。いざ実行となると思うようにならないものです。過去に於ける家計簿を今一度調べて見ましょう。何処かに無駄な消費があります。

年末年始の宴会、贈答品等に見られる行過を是正しひとまず貯金通帳をお手元に納めて下さい。

貯金は皆さんの生活を守り必ずゆたかにします。子供さん入学資金、納税等又季節の変り際には無くてはならぬ燃料等納税組合も各町に次々と設立されております。郵便局に行くのが御面倒ならお宅さんの御都合よき日に集金して貰う方法もあります。

貯金は身のため町のためにもなり全国民の生活を安定させる基本となります。

昭和二十八年度工業統計調査について御願

例年施行される統計調査でありますが本年も十二月末に其の調査をいたしますので係員が伺つた際は例年同様何分の御協力下されるよう御願いいたします。

尚本調査は統計以外に使用することが出来ぬ規則になつて居りますので御安心の上重ねて御協力下さい。

畜犬の登録

飼育犬は狂犬病予防法の定めるところによつて毎年縣知事宛登録しなければなりません。一回登録すればその後何年間も有効と思つている向もありますが実は翌年三月末日まで有効なのですから含み違いのないよう願います。但町から交付する犬の鑑札はその犬が死亡しない限り有効であります。御家庭で未登録の犬がありましたら至急町役場民生課へ登録下さい。

旧軍人軍属の恩給手続等について

左記に該当する方々は役場民生課までお出で下さい。但請求手続完了者及び戸籍謄抄本を作成中の方を除く。

左記

1 旧軍人軍属で戦死した方の遺族
2 旧軍人軍属で戦事中公務に起因する傷病のため死亡した方の遺族
3 扶助料証書を持つている方（証書持参のこと）
4 戦死した軍属の遺族で恩給法に該当しないといわれた方

註　その他不明の点は係へ御相談願います。

外国人の方へ！

☆米穀通帳交付☆

十二月一日から米穀通帳が新しい通帳に切替となりました。米穀通帳を交付するに当り登録証明書に交付済の有無を記入しなければならないので外国人の方は御面倒でも登録証明書持参の上役場民生課に御出下さい。

獣医師及装蹄師の免許について

獣医師法（昭和二十四年法律第一八六號）附則第七項又は裝蹄師法（昭和二十四年法律第一八六號）附則第五項の規定により獣医師又は裝蹄師の免許を受けることのできる期限は本年十二月三十一日までとなつているので該当者は申請せられたい。なおくわしい事は役場民生課に御出下さい。

革沿署警察署原川所五

福士貞蔵

五所川原地区署新築工事も順調に進行されている折、此際古きを温ねて見ることにした。

◆

明治四年七月廢藩置縣となるや、旧藩時代の目明し捕手を褫し稽留の地に捕亡を置いて安寧秩序に当らしめた。

全六年五月捕亡を還卒と改め全年七月還卒は見廻方となり、全七年十一月見廻方を警査と改め、其の詰所を屯所と稱した。

交通道徳を守りましょう

五所川原地区署交通主任　古村部長

最近各地に於て交通事故が続発して相当数の犠牲者を出して悲惨な思いをしています。当署管内に於ても多数の事故が発生して年々増加の一途を辿つて居ります。之等の原因は各種自動車運転者の不注意にもありますが殆んどが被害者即ち道路歩行者、道路上遊戯、その他の原因が多いのである現在まで事故発生毎に自動車運転者を厳重処分を以つて望んで来ましたが私は交通主任として交通事故取扱に充分見当してみるに運転者のみを責めるということは出来ない、むしろ被害者側を責めなければならない事故が多いのである。

依つて私は交通主任として一般運行者並に幼児その他の路上遊戯するものに対して厳重取締をして事故の絶滅に邁進する意図であります。

愈々多期に入れば交運事故の多発する傾向がありますので、特に一般家庭、一般通行者に対して左の事項を良く遵守して事故の絶滅に御協力を御願い致します。

● 遵守事項 ●

1 道路に於て児童若しくは幼児を保護する責任のある者が児童若しくは幼児に遊戯をさせ又は保護者の附添いなく幼児を歩行させてはいけない。

2 道路に於いて投球、ローラースケートその他これに類する行為をさせてはならない。

3 道路に於いて交通の妨害となるような程度に、でい酔してふらつき又は交通の妨害となる立話、寝そべり等をしてはならない、

4 道路を歩行する人は必ず右側を通行して貰いたい。

5 道路上には石、ガラス片金属類等を投げ捨て交通の妨害危険となるようなことはしてはならない

6 道路上には交通の妨害となる物件を放置し又は汚水をまいてはならない。

7 交通のひんぱんな道路上で乗馬の練習又は諸車の運転の練習をしてはならない。

8 自転車の二人乗りは絶対にしないようにして貰いたい。

9 夜間自転車、荷馬車自動車その他諸車の無灯火運転は絶対してはならない

10 道路を横断する場合は前後左右に充分の注意をして諸車の運行の有無を確めてから横断して貰いたい

11 諸車の直前、直後道路を横断をしてはならない。

人事異動

十二月一日付

竹林賢二　五所川原町公立学校事務職員に任命する

町立五所川原中学校勤務を命ずる　五所川原町教育委員会

十二月十日付民主委員協議会にて委員長副委員長左の通り決定

委員長　棟方得一
副委員長　成田弘三

我が町の人口

（十一月末日現在）

人口　一二、四二〇
世帯数　六三六

交通安全運動協力団体個人表彰者名

（当町在住者のみ）

日本交通安全協会長及
青森県交通安全協会長賞
　内本定雄（津鉄）
青森縣警察連絡協議会長賞
　団体
　　ボーイスカート北地区三隊（五所川原）
　個人
　　山上藤之助（大町）
　　三上與三（津鉄）
優良交通安全協会会員として
　団体
　　小田桐正一（大町）
　　三上辰四郎（津鉄）
五所川原地区交通安全協会長及
五所川原地区警察署長賞
　団体
　　五所川原中学校
　　五所川原小学校
　個人
　　中井儀一、佐々木勝衛
　　越前谷豊吉（以上津鉄）
　　岩谷柾蔵、佐藤善太郎
　　（以上日通）
　　小野要作、藤森勇
　　（以上五所川原トラック）
　　太田清三（相互タクシー）
　　平川重次郎（西北病院）
　　神定四郎

生活をゆたかに

五所川原地区農業改良普及事務所
工藤悦談

暮れもおせまつたかき入れ時の十二月において、五所川原町のみな様に色々と暮れの行事と新年の準備の為お忙かしき日々をお過しの事かと思います。

二度も大火にあつた当町としては、復興も早く、又他の都市に見られない活氣ある処として西北一を誇るまでなつたのも、ひとえにみなみな様の御努力の程が伺がはれます。

私はこの地に赴任して早や一年二ケ月になり、次第に人々にも馴れ親しくお話し合をする様になりました。農村の生活の改善と云ふ巾の廣い、もつと大きい責任を背追い、五所川原町を中心とした一町六ケ村を受持の区域として、ある時は座談会又は講習会、幻燈会、戸別訪問等に依つて啓蒙に集会を重ね、数回にわたつて啓蒙につとめました処、ある村では非常に関心も意慾もあつてすぐにでもなにかやりたいと希望を云ふ、半面には部落の環境とが周囲の事情等よつてんでんにかいり見られず自分達のけを取りあげているグループとか、又は同じ食生活中でも動物性の蛋白質のとり方とが色々あります。衣生活、住生活においても同じで、しかしこの改善は農村だけでなく当町においてもまだまだ考いなければならない処が多いのではないかと思いますので此、同じ氣持の合つた婦人の方々の集いや若き乙女のグループが出来ましてお互に問題を発見し、語り合いつつ、改善の道をいそしみ乍ら日々の生活の向上を目ざして伸び行く五所川原町の発展の為に共々に励みたいと存じます。

次回よりお米に代る農村食の作り方についてお知らせいたしたいと思ひます。生活の改善等についての御相談はいつでもお出で下さい。

幾島町納税貯蓄組合設立さる

納税貯蓄組合法に基き、去る十一月十四日午後四時より幾島町岩谷春一宅に於いて納税貯蓄組合設立総会を開催、役場、青和銀行支店から関係職員臨席し、組合員三十七名により設立され、組合長、副組合長を左の如く決定した

組合長　木村幸作
副組合長　神清次郎
〃　三上光雄

外灯について

町内の赤通安全及び治安のため町内要所に外灯の設備をしております。最近破損が多くなつたので次の二十日までに御協力下さい、

お互の便利のための設備であり自然維持には二十三日分注意し特に子供さん方の（スイ二十四日ヒ）のイタゾラ及び投石などしな書道研究会いように氣をつけましょう。

公民館行事予定表

十二月中

十五日	社会講座 晩	
十六日		演劇研究会
十七日		書道研究会
十八日		書道研究会
十九日		スケエア教養講座
二十日		郷土更談会
二十一日		チヤーチル会
二十二日		コーラス会
二十三日		演劇研究会
二十四日		書道研究会
二十五日		書道研究会
二十六日		審議委員会
二十七日		スクエア教養講座
二十八日		チヤーチル会
三十日		コーラス会
三十一日		演劇研究会
〃		書道研究会

◎町税を笑って完納
◎明るいお正月
◎完納は郷土の誉れ
◎滞納は自身のほまれ
◎納税は日掛け
◎滞納税金完納し
うれしい表彰我が家の誇り

新年名刺交換會について

恒例による新年祝賀名刺交換会は当方からの回章によつて御参加方を御勧めして居りましたが今回左記によつて挙行することに致しますから町民各位の御参加を得たく御案内申上げます

記

一、日時　昭和二十九年一月一日午前十一時
一、場所　五所川原公会堂
一、会費　一金二百五十円也
一、申込期日及場所　十二月二十八日まで役場庶務課まで

公会堂の使用について

公会堂の使用について今までは公会堂に於て使用手続きをしておりましたが、今後は役場庶務係課に於て受付使用手続きをいたしますから使用される方は庶務課に御出下さい

ふえる石油コンロの火災原因は取扱の粗漏から

◎◎◎◎

『いま一度過去の大火を思い出して見ましよう。あの悲惨な思出を！』過日当町火災予防特別旬間実施いたしましたが、それについて二、三御協力方御願い致します。

前回紙上にも申上げましたが、旬間中消防署員をして家庭防火等の巡視の結果再三注意される家庭のあることは遺憾であり過去の大火を思い出し尚一層防火設備をして貰いたい。又消火器の設備状況については効力期間が過ぎたものや使用方法の分らぬ方も見受けられました。

使用方法等は消火器に詳細に説明が記載されてありますから今一度御覧下さい。

次に石油コンロの事故例お知らせ致します。（県消防協会調査）

1バルブを全開したため焔が急激に拡大したため（布団で消した）

2手術器具を煮沸中湯が沸騰しこぼれ熱湯により焔が急に上昇拡大した（消火器で消した）

3にぎり飯を焼き放置してあつたため（布団で消した）

4コンロを調節中多量の給油により突然燃体に噴き上げ附近の可燃物に着火（土砂を撒布して消した。）

5過熱のため硝子製の燃料タンクが破損し溝油に引火した（土砂を撒布して消した）

6コンロの取扱い不馴のため焔の急激な拡大上昇に狼狽し可燃物で抑えたためそれに着火更に燃料タンクの破損により漏油に引火（土砂にて消した）

何れも取扱の粗漏の点と見受けられますので使用者の皆様には充分御注意下さい。

ゴミ運搬予定表

（十二月十日より）

十日	幾島町	新宮町
十一日	錦町	
十二日	錦町	
十四日	更生町	
十五日	更生町	
十六日	元町	栄町
十七日	田町	
十八日	新町	
十九日	本町	
二十一日	本町	東町
二十二日	東町	布屋町
二十三日	布屋町	彌生町
二十四日	柳町	鎌谷町
二十五日	岩木端町	
二十六日	岩木端町	川端町
二十八日	大寺町	
二十九日	大町	

戸籍の窓

十一月分

出生

千代太郎	長男
成田喜代宏	中平井町
又蔵	次女
小田桐順子	元町
定雄	長女
敦賀京子	錦町
喜十郎	長男
片山浩一	田町
常吉	五女
長内かつ子	本町
孫一	次男
木村高久	鎌谷町
喜次郎	次男
柳澤賢吾	中平井町
岩雄	次男
小池昭裕	柏原町
正志	次男
春藤文彌	本町
與三	次男
三上茂	敷島町
清廣	長女
山谷はつ	旭町
義一	長男
坂本勝	旭町
巖	長女
佐藤富喜子	布屋町
啓助	長男
岩見和則	大町

死亡

竹四郎	長女	
小山京子	（0）	敷島町
武雄	四男	
外崎四志雄	（5）	元町
信吉妻	眞島タイ	（43） 御町
又藏次女	小田桐順子	（0） 元町
與三郎	戸主	
三上與三郎	（50）	新町
堅藏妻	山崎きく	（46） 柳町

十一月分
出生　件
死亡　件

三十日　旭町

備考　都合に依り運搬予定日を変更することがあります。